

STOP! 介護崩壊

介護保険

これではまるで「国家的保険詐欺」!!

保険料を払っていても、必要な時に必要な介護を受けられない

「保険あって介護なし」

—利用制限の強化

介護保険がスタートして25年。相次ぐ制度の見直しで、「**利用できない・利用させない**」介護保険に。

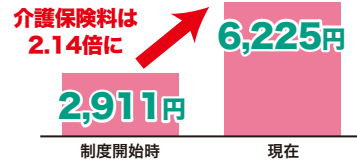
2005年	施設等の居住費・食費の自己負担化
2015年	利用料2割負担の導入 特養ホームの入所対象を原則要介護3以上に限定 要支援者の訪問介護・通所介護を保険給付から除外
2018年	利用料3割負担の導入……等々

介護保険料は右肩上がり

2024～26年度は平均月**6,225円**

—最高額は大阪市の**9,249円**

高齢者の介護保険料は**介護保険スタート時から倍化**。物価高騰、年金切り下げが続く中、保険料の支払いはもう限界。



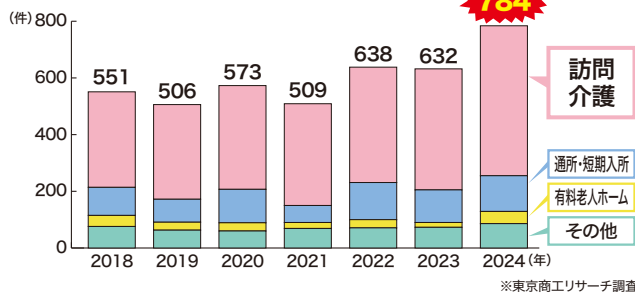
事業所の倒産・廃業件数は過去最多784件(2024年)

低いままの介護報酬

訪問介護の危機は介護崩壊のはじまり

2024年改定は+1.59%のプラス改定。しかし物価上昇分(3%前後)を全くカバーできない水準。特に基本報酬を引き下げられた訪問介護は**倒産・廃業件数の3分の2を占め、事業所ゼロの自治体も**。

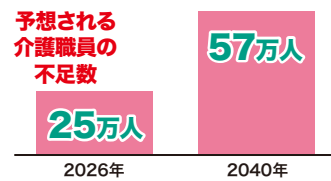
●老人福祉・介護事業の倒産と休業業・解散の合計 年次推移 (主要サービス事業内訳)



介護現場の人手不足はきわめて深刻

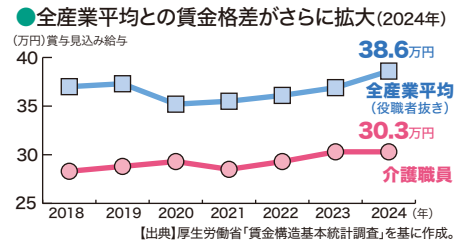
このままでは事業所も、介護保険制度も維持できない

募集しても応募はゼロ。職員不足で受け入れ制限。ヘルパーの有効求人倍率は14倍超。政府は**2026年は25万人、40年は57万人の介護職員の不足**を見込んでいる。



遅々として進まない処遇改善

全産業平均との賃金格差はいつそう拡大。2024年度は月額8.3万円に(前年は6.9万円)。他産業の賃上げに追いつかない。



ところが

政府は、負担を引き上げ、サービスを削る新たな見直しを計画

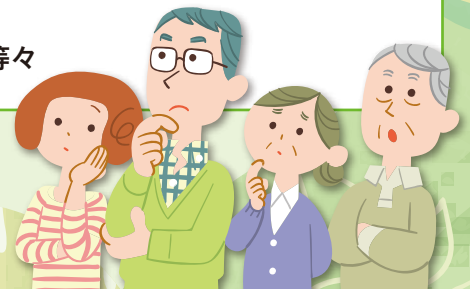
…2026年通常国会に「改正」案を提案予定

- 利用料2割負担の対象者を拡大
- ケアプランの有料化
- 要介護1、2の生活援助等のサービスを保険給付から外す …等々

介護保険制度の抜本改善、ケアが大切にされる社会の実現に向けて

署名にご協力ください

「これまでに提案されている給付削減・負担増の見直し案の撤回を!」
「訪問介護の基本報酬引き下げ撤回、全サービスの報酬の底上げを!」
「すべての介護従事者の賃金を早急に全産業水準に!」
「国の負担を大幅に増やし、介護保険制度の立て直し、抜本改善を!」



介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を求める請願署名

— 新たな利用困難をもたらす見直しを中止し、介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ —

介護保険制度の開始から25年。利用料や施設での居住費・食費の負担が重く、必要な介護サービスを受けられない人が増えています。家族の介護を理由とした介護離職は年間10万人と高止まりしたままです。介護事業所は低く据え置かれた介護報酬のもとで深刻な経営難に直面しており、2024年の倒産・休廃業件数は784件と過去最多となりました。特に、訪問介護は基本報酬の引き下げの影響で事業撤退が相次いでおり、訪問介護事業所がゼロになった自治体が増加しています。介護現場の人手不足も深刻さを増しており、政府は2026年度に介護職員が25万人不足する需要見込みを示していますが、有効な対策は講じられていません。肝心の処遇改善は遅々として進んでおらず、2024年度的全産業平均との賃金格差は、前年度月額6万9000円から8万3000円へと大幅に広がっています。

こうしたなか、政府は「利用料2割負担の対象拡大」や「ケアプランの有料化」、「要介護1・2の生活援助の保険給付はなし」など、さらなる負担増・サービス縮小を検討しています。これ以上の制度の後退は許されません。

すべての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本改革、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠です。介護保険制度の改善、憲法25条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、以下請願します。

【請願項目】

1. 介護保険の利用に困難をもたらす利用料2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付はなし（総合事業への移行）などの見直しを行わないこと
2. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減などの対策を講じること
3. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
4. 必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること

（※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略式「〃」ではなく、フルネームでお書き下さい）

氏 名	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

(2025年7月)

この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません